

ユビキタスネット社会におけるプラットフォーム機能のあり方に関する研究会 (第1回) 議事要旨

1 日 時

平成17年3月16日(水) 10時00分から12時00分

2 場 所

総務省1001会議室(10階)

3 出席者(敬称略)

(1) 構成員

林敏彦(座長)、浅野睦八、池田茂、井崎直次(代理 田代)、岩浪剛太、大森慎吾(代理 嶋田)、冲中秀夫(代理 吉満)、熊谷美恵、栗原達雄、権藤淳、斎藤俊一、杉原章郎(代理 利重)、高木治夫、高橋秀明、竹田陽子、寺田航平、蓮水恵継、畠中優行、福嶋雅一、森泉知行、山崎宇充

(2) 総務省

鈴木統括官、松井審議官、吉崎総合政策課長、今川総合政策課課長補佐

4 議 題

(1) 鈴木統括官挨拶

(2) 研究会の開催要綱について

事務局より開催要綱(案)について説明があった。開催要綱(案)が了解された後、座長に林構成員が互選され、座長代理に徳田構成員が指名された。

(3) 研究会の運営等について

(4) u-Japan政策の概要について

(5) ICT産業をめぐる現状と動向について

(6) ICT産業におけるプラットフォーム機能について

(7) 電子市場成立の要件について

竹田構成員より電子市場成立の要件について発表があった。

(4)～(7)に対して、各構成員の間で以下のような議論が交わされた。

【プラットフォームの課題】

○プラットフォーム層については、上位層と分化していないために産業に広がりが出ないという問題意識を持っている。

○ネット社会が進むと非対面の取引が増えていくことが想定され、そのような社会では認証や決済機能といった機能が大切な部分になる。しかしながら、ユーザがこれらの機能に対してお金を払いたがらない傾向にあることが問題であると認識している。

○プラットフォームの規模が小さいのは、上位のアプリケーション層にキラーコンテンツがないことが大きな要因ではないか。また、行政手続を見ても、例えば電子申請等が実現されているが、その多くは専用システムによるものであり、汎用受付等システムを使った申請は未だ少ない。

○プラットフォーム層は、コストを削る対象としての意識が強く、産業としてみた場合、他の層とは少し位置づけが異なるのではないか。

【プラットフォーム検討にあたって意識すべきこと】

○プラットフォームはビジネスのためのプラットフォーム以外にも、電子政府、eデモクラシー、投票システム、世論調査等といった広がりを持っている。

○現代は技術革新による変化のスピードが目覚しく、ユビキタスネット社会では過去のルールが全く通用しない部分が多くあると思っている。本研究会でも過去のルールの見直しについて議論するべきである。

○カード決済を行う場合には海外の商品を購入する等のクロスボーダー取引も行われており、円滑な商取引を行うためには国際的な標準化、いわゆるグローバルスタンダードが必要になってくる。

また同時に、ベンダー間での相互互換性いわゆるインターオペラビリティの整備が必要不可欠と考えている。

○ネットの中だけで全てを完結する業界と顔を合わせて商売する業界では、考え方や捉え方がかなり違うように感じている。今後、検討する際には、何らかの産業の性格分けが必要かもしれない。

【プラットフォームとアプリケーションの関係】

○携帯電話の各キャリアから課金プラットフォームが提供されて、ダイレクトに小額決済ができるようになったことで、アプリケーションを提供する側にとっては新たなビジネススキームやチャンスが広がった。ただし、アプリケーションを提供する側としては、開発の負担を軽減するためにもプラットフォームはできる限り平らにシームレスにしていきたい。

○実際の産業構造は、レイヤを縦断する縦の楕円がいくつか存在する構造になっているはずである。従って、今後は既存のプラットフォームだけでなく、未分化の縦の楕円においてプラットフォーム化すべき機能についても検討した方がよいのではないかと。

また、プラットフォームを構築する上で必要となる技術開発や技術革新の土壌をどのように醸成していくかについても検討の観点に入れていただきたい。

○認証、課金・決済、セキュリティ等といった機能に特化するよりも、アプリケーションを含めた形でプラットフォームを捉えて検討を進めた方がよいのではないかと。基本的には、アプリケーションを展開している事業者がプラットフォーム部分も自助努力で併せて展開していくという形で実際のビジネスを行っているため、それを踏まえた形で議論をされるとよい。

以上